

第4回筑紫野市事務事業外部評価委員会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和6年11月22日（金） 8：59～ 10：40

【開催場所】 市役所403会議室

【委員出席状況】

《出席委員》 坂本委員、中島委員、牧野委員、内川委員
西村委員、二宮委員（名簿記載順） 以上6名

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、
齊田企画政策担当係長、銀島企画政策担当主任、
羽野企画政策担当主事 以上5名

【所管課出席者】 0名

【市民傍聴人】 0名

【職員傍聴人】 0名

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 事務連絡

事務局より説明。連絡事項は以下のとおり。

- ・ 本日のタイムスケジュール
- ・ 追加資料の説明

3. 第3回委員会会議録について

事務局より説明。

委員確認により修正等なし。

4. 議事

（1）評価結果取りまとめ、答申案検討

今年度評価対象の全8事業について、事務局が作成した答申書（案）に基づき、確認がなされた。そのうち、答申書（案）への追加・修正に関する議論は以下のとおり。

① 筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業（生活福祉課）

(委 員) 社会福祉協議会の会費改定について議論するにしても、まず社会福祉協議会の活動をアピールし、市民に理解を深めてもらうことが大切ではないか。

(会 長) まずは社会福祉協議会の活動内容や必要性を周知し、会費改定に対する市民への理解を得ることが必要であることから、改善項目の順番を調整することとする。

② 筑紫野市災害時等要援護者支援事業（生活福祉課）

(会 長) 消防指令システムにおける機能の活用検討について、明記するか。

(事務局) 要援護者データの消防指令システムの地図上への反映については、すべて手作業となる上、太宰府市との協議も必要となる。

(委 員) 地域での要援護者の情報について、どこまで共有されているのか。自治会長や民生委員、消防団等にも情報は共有され、発災時には活用されるようになっているのか。

(会 長) 地域での要援護者の情報共有について、地域によって必ずしも一定ではないと考える。自治会長や自主防災組織だけでなく、現状にあわせ消防団等と共有できるかどうかは、個人情報の問題が発生しないか確認する必要がある。消防指令システムとの連携については、要援護者情報の登録と活用ができるよう、関係団体との協議を検討されたい。

(副会長) まずもって避難行動要支援者制度への速やかな移行をしていただきたい。その上で、改善項目について具体的に整理してもらいたい。

(会 長) 避難行動要支援者制度への移行については、改善項目の先頭に変更し、改善項目についても移行した上で整理するように調整する。

(副会長) 名簿の更新頻度について、国や県のガイドラインに沿った内容としてほしいと付け加えられたい。

(会 長) その通りに加筆する。登録申請用紙の改善項目内に、時代に沿った記入内容とすることと書いたが、FAXの欄は必要か。

(事務局) 聴覚障がいのある方に対しては、FAXで対応していることもあり、外すことはできないと考える。

(会 長) FAXは記載のままとする。

(委 員) 連絡先の欄に「その他」を作り、自由に記入できるようにしてはどうか。

(会 長) 個人個人に合わせた対応が必要であるため、連絡先の記入欄や、情報共有範囲の明確化の工夫について検討方針に加えられたい。

③ 地域生活支援事業（生活福祉課）

特になし。

④ 防犯カメラ整備事業（危機管理課）

特になし。

⑤ 消費者啓発事業（危機管理課）

特になし。

⑥ 物産振興補助事業（商工観光課）

（会 長）改善項目⑤で、個別の補助要綱を作成することと提言するが、本事業の目的が、物産の開発ということであれば、そのことを明記し、物産振興会の総会資料にも物産品開発に関する内容を設けるべきと考えるがどうか。

（事務局）物産品開発に関する記載については、改善項目⑥に更なる物産振興に係る取組について言及されているため、そちらに追記してはどうか。

（会 長）改善項目⑥については、福岡県商工会連合会が取組んでいる「DOCORE」事業への参加促進について触れているため、改善項目⑤に含むことが妥当と思われる。

⑦ 商工振興対策補助事業（商工観光課）

（会 長）補助要綱の制定について、県の補助要綱では補助対象や基準が細かく設定されているが、県の要綱に沿って本市の要綱も制定すべきか。

（委 員）ここまで細かい要綱でなくともよいと思うが、支給額等の線引きについてはある程度必要と考える。

（会 長）買い物支援のために開催している買援隊の拡充について、提言として記載するべきか議論したい。

（副会長）市9月議会で買い物支援への一般質問に対し、商工会や市内外の事業者との協力も視野に入れ、福岡県移動スーパー参入促進費補助金の活用についても検討する旨の答弁がなされているため、提言してもいいのではないかと。

（事務局）買い物支援については、インターネット等をつかった通販から車両による移動販売など様々あり、支援手法についても、事業への資金支援や商業施設への移動支援など幅広いため、地域の実情を踏まえながら検討するという内容で健康福祉部長が答弁したように思う。

（会 長）買い物支援については、商工だけでなく、福祉の分野も関連するため、関係所管課や関係団体との連携と、事業内容の重複を避けることとされたい。

（委 員）買い物支援は高齢者だけの問題ではなく、子ども連れや怪我をしている人等、幅広い世代に影響するものである。

（会 長）前回の議論のなかで、移動スーパー車両の改造費の補助について紹介したが、生鮮食品を温度管理するための改造には多額の費用がかかる。

（副会長）県の事業もまさにそこを補助する事業である。

（会 長）移動販売に係る車両への補助等の活用も追記されたい。

⑧ 観光振興対策補助事業（観光協会）（商工観光課）

(委 員) 補助金使途の明確化について、所管課の説明では、400 万円は 70 周年記念事業に使われるとのことだったが、記念事業のどの部分で利用されるか明確になっていないように思う。

(委 員) 一般的な予算のあり方としては、記念事業等への補助金は臨時的投資として扱うもので、使途の明確でないものに対して担保しておくものではないと考える。

(会 長) 市として観光協会に実施してほしい事業について、委託事業として仕様や成果を定義し、補助金が有効活用されるよう改善を求めることとする。

(会 長) QRコードを使った観光地の音声案内の設置などの新たな観光振興に繋がる取り組みについては、市として観光協会に補助・委託する目的の1つとすべきと考える。

(会 長) 観光案内件数の内容の詳細に曖昧な部分があり、分析が出来ない状況であることから、案内受付内容の把握に努めるよう提言することに加え、観光協会全体の活動を図ることができる成果指標への見直しを検討するような提言をしたい。

(会 長) 観光案内所の見直しについて、いつもJR二日市駅を利用するが、観光案内所の場所が自動販売機の裏で分かりにくい。

(委 員) あの場合自体を有効活用したいのであれば、商工会と連携して物産品をPRする等工夫してはどうか。

(事務局) 観光案内所の見直しについては、観光案内所が目立たない場所にあるというご意見を踏まえ、まずは目立たせる工夫や観光客が入りやすいような改善を検討することとし、改善が難しい場合に、デジタルサイネージ設置等を検討するとさせていただきたいがどうか。

(会 長) まずは現状の観光案内所および市民ホールを有効活用するために、現状での魅力の向上と集客の工夫など機能追加の検討をし、それが難しい場合は、デジタルサイネージやネットワーク型の無人案内等の設置を検討するよう提言することとする。

○今後の課題と改善について（総括）

(会 長) 事務事業評価表の記載内容が昨年度のままの事業が見受けられたが、事務事業評価表の作成にあたっては、評価年度の実績にあわせた成果状況の分析を行い、その分析結果等の記載を心がけていただきたい。

(副会長) 補助事業は事業毎に補助金交付要綱があるべきだと考えられる。全庁的に点検されてはどうか。

(事務局) 副会長のご指摘のとおり、補助基準となる要綱の整備は必要であると考えられるため、全庁的に要綱整備を進めていきたい。

(会 長) 全庁的に要綱の整備を進めていく必要はあるが、各課等の事務量を考慮し、段階的に進めていただきたい。

5. 事務連絡

事務局より説明。連絡事項は以下のとおり。

- ・今後のスケジュールについて。
- ・答申書（案）及び第４回委員会会議録について。
- ・会議出席に係る報酬および費用弁償の支払いについて。

6. 閉会

１０：４０閉会。